

神石高原町公共施設等総合管理計画改訂支援業務  
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

本実施要領は、本町が発注する「公共施設等総合管理計画改訂支援業務」の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定する手続について、必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の内容

(1) 業 務 名

神石高原町公共施設等総合管理計画改訂支援業務

(2) 業 務 内 容

公募型プロポーザル説明書及び仕様による。

(3) 履 行 期 間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 事業予算額（委託費上限額）

2,970千円

3 参加資格

参加できる者は、次の(1)～(6)までの全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、神石高原町から指名除外措置を受けていないこと。
- (4) 令和7・8年度 物品・施設業務等入札参加資格者を有しているものであること。
- (5) 広島県内に本店又は入札の権限を委任した営業所を有すること。
- (6) 過去5年間に本業務と同種の業務を国又は地方公共団体から直接受託し、かつ、その業務を履行した実績を有すること。

#### 4 プロポーザルに係る日程

内 容	日 程
①実施要領の公表期間	令和8年4月15日（水）～令和8年5月7日（木）
②参加申請書及び質問書の提出期限	令和8年4月28日（火）16時厳守
③質問書に対する回答日	令和8年4月30日（木）
④参加資格確認結果通知	令和8年4月30日（木）
⑤企画提案書等の提出期限	令和8年5月7日（木）14時厳守
⑥書類審査実施日	令和8年5月8日（金）
⑦選定結果通知	令和8年5月11日（月）

#### 5 参加申請手続

##### (1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様等の交付場所、交付期間及び入手方法

###### ア 交付場所

〒720-1522 神石郡神石高原町小島1701番地

神石高原町総務課（本庁舎2階）

電話：0847-89-3330 FAX：0847-85-3394

メールアドレス：jk-soumu@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

###### イ 交付期間

令和8年4月15日（水）から令和8年5月7日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

###### ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、神石高原町ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

##### (2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和8年4月28日(火) 16時厳守

エ 提出方法

持参、郵便等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和8年4月30日(木)までにFAX又は電子メールにより申請者へ通知する。

(3) 質問の受付と回答

ア 質問の受付は次のとおりとする。ただし、質問内容は提案書等の作成に係るものに限るものとし、審査内容に係る質問は一切受け付けない。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和8年4月28日(火) 16時厳守

エ 提出方法

持参、FAX又は電子メールによる。ただし、FAX又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 質問に対する回答は、回答書により参加希望者全員に回答する。

(4) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和8年5月7日(木) 14時厳守

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵便等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

6 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書及びヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、神石高原町公共施設等総合管理計画改定支援業務プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。なお、本件公募型プロポーザルにおいては、プレゼンテーションは行わない。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、別紙評価項目表に従い絶対評価により評価を行う。

(3) 結果の通知

令和8年5月11日（月）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

## 7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等の提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他留意事項

公募型プロポーザル説明書による。

## 8 問い合わせ先

〒720-1522 神石郡神石高原町小畠1701番地

神石高原町総務課（本庁舎2階）

電話：0847-89-3330 FAX：0847-85-3394

メールアドレス：jk-soumu@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

別紙 評価項目表

評価項目及び配点		主な評価の視点
業務遂行力	企業の能力 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業として信頼性の高い業務実施が可能か。</li> <li>・業務を的確に遂行できる十分な人員確保があり、組織的な運営体制が確保されているか。</li> </ul>
	配置担当者 (20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に関する専門知識や経験を有し、的確な支援が可能であるか（配置担当者の経験年数や実績）。</li> </ul>
	業務実績 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の地方公共団体において本業務と同規模又はそれ以上の業務実績を有しており、高い業務遂行能力が期待できるか。</li> </ul>
企画提案力	事業の実施方針 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に対する実施方針、基本的な考え方が具体的かつ明確に示され、適切であるか。</li> </ul>
	実施スケジュール (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末までのスケジュールが具体的かつ実現可能なものであるか。</li> </ul>
	業務支援の内容等 (40)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す指針や本町の仕様を十分に踏まえた提案となっているか。</li> <li>・提案に具体性があり、本町との役割分担を踏まえて、実現可能なものであるか。</li> <li>・業務上の問い合わせに対する対応方法等、具体的な支援方法が明確に示されているか。</li> <li>・庁内説明会、職員研修会の実施等の具体的な提案があるか。</li> </ul>
	追加提案 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町にとって有用な提案があるか。</li> </ul>
見積価格	(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格が提案内容に対して適当であるか。</li> </ul>
合計	(100)	-